

資料6 給水装置所有者変更届の書き方

給水装置の所有権に移動があった場合、東広島市水道給水条例第19条第2項第3号の規定に基づき「給水装置所有者変更届」による届出が必要となります。

その際、新旧それぞれの所有者の署名・押印が必要となりますが、旧所有者の死亡等により署名・押印ができない場合は、所有権異動が証明できる書類（土地登記簿謄本、土地売買契約書、遺産分割協議書等）の添付により押印の代替としています。

給水装置所有者変更届

令和 年 月 日
届出日を記入してください。

東広島市長 様

新給水装置所有者

住所

ふりがな 新しく所有者になられる方の

氏名 署名・押印をお願いします。 ⑩

TEL

次の給水装置の所有者を変更したいので届け出ます。

給水装置の設置場所	東広島市 給水装置の所在地を記入してください。
メーター口径、個数	口径（ ）mm 個数（ ）個 口径、個数を記入してください。
給水装置旧所有者	住所 従前の給水装置所有者（旧所有者）の 氏名 署名・押印をお願いします。 ⑩
変更年月日	令和 年 月 日 指定日があれば記入してください。